

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4745397号
(P4745397)

(45) 発行日 平成23年8月10日(2011.8.10)

(24) 登録日 平成23年5月20日(2011.5.20)

(51) Int.Cl.	F 1
E04H 3/16 (2006.01)	E 04 H 3/16 Z
E04H 1/12 (2006.01)	E 04 H 1/12 Z
A61H 33/00 (2006.01)	A 61 H 33/00 Z

請求項の数 10 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2008-534476 (P2008-534476)
(86) (22) 出願日	平成18年10月3日 (2006.10.3)
(65) 公表番号	特表2009-511778 (P2009-511778A)
(43) 公表日	平成21年3月19日 (2009.3.19)
(86) 國際出願番号	PCT/PL2006/000065
(87) 國際公開番号	W02007/040414
(87) 國際公開日	平成19年4月12日 (2007.4.12)
審査請求日	平成20年4月24日 (2008.4.24)
(31) 優先権主張番号	P-377454
(32) 優先日	平成17年10月5日 (2005.10.5)
(33) 優先権主張国	ポーランド(PL)
(31) 優先権主張番号	P-380325
(32) 優先日	平成18年7月27日 (2006.7.27)
(33) 優先権主張国	ポーランド(PL)

(73) 特許権者	508101443 アルコフ ハー ゼット スプオル ス. ル. オ. チェコ共和国 スラティナニー 518- 21 チェコ オレル 18
(74) 代理人	100082418 弁理士 山口 朔生
(72) 発明者	ジトコ ジャン チェコ共和国 クルディム 537 01 チューンコディ 61
審査官	新田 亮二
(56) 参考文献	特開昭58-164845 (JP, A) 実開平04-051553 (JP, U)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】囲い、特にスパ用の囲い

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

回転スライド式の部分的に分割される囲いであって、
幾つかの球状セグメント(A)を含み、
各セグメント(A)は、透明なプレート(2)を内側に有するフレーム(1)によって
構成され、

セグメント(A)の下部は、地面に設置された円形又は橢円形のガイドトラック(3)
上に位置決めされ、同時に、セグメント(A)は、頂部の形状に対応する透明なトップ
囲い(B)の縁に分離可能に固定され、更に、

上部(B)の縁とガイドトラック(3)との間には、少なくとも一つの球状可動部を含
むスライドドア(C)が位置決めされ、

前記ガイドトラック(3)は、プロファイルからなり、

前記プロファイルの平坦なベース(31)は、一側に垂直壁(32)を備え、垂直壁(33)
を有する他側は、水平な遮断セグメント(34)を備え、更に、

ベース(31)上には、中空シリンドラの形状を有する中央に位置決めされた走行トラッ
ク(35)を有する、

ことを特徴とする囲い。

【請求項 2】

前記フレーム(1)の下部は、下部走行プロファイル(4)から構成され、前記フレ
ーム(1)の上部は、トップ囲い(B)の下縁プロファイル(5)によって構成され、更に

10

20

、前記フレーム(1)のサイドは、ベースプロファイル(6)からなり、
前記プレート(2)は、中心に位置決めされた中間ベースプロファイル(7)に接続され、更に、下部走行プロファイル(4)の内側には、少なくとも二つのガイドローラが位置決めされることを特徴とする請求項1に記載の図い。

【請求項3】

前記下部走行プロファイル(4)は、一部が上方に開口したチャネルの形状を有する、プレート(2)用の仕切り部(41)を含み、その下方には、矩形チャネル(42)があり、下方に、矩形チャネル(42)の軸に対して傾斜した開口チャネル(43)を有し、開口チャネル(43)の上壁は、同時に、二つの縦凸部を含む、開口チャネル(44)の下壁であることを特徴とする請求項2に記載の図い。

10

【請求項4】

前記下部走行プロファイル(4)の開口チャネル(44)の側壁に対して、丸い縁(92)を有する帶(91)の形状を有するドア走行プロファイル(9)が固定されることを特徴とする請求項3に記載の図い。

【請求項5】

旧10

前記下縁プロファイル(5)は、一部が下方に開口したチャネルの形状を有するプレート(2)用仕切り部(51)と、その上方に、矩形チャネル(52)が位置決めされ、チャネル(52)の軸に対して傾斜した、部分的に開口した台形のチャネル(53)を有し、更に、このチャネルの上方には、閉鎖した台形のチャネル(55)を含む接続棚(54)が位置決めされることを特徴とする請求項2に記載の図い。

20

【請求項6】

前記ベースプロファイル(6)は、一部が下方に開口したチャネルの形状を有するプレート(2)用仕切り部(61)を有し、仕切り部(61)の横には、矩形チャネル(62)が位置決めされ、更に、矩形チャネル(62)の壁に設けた突起(63)上には、減少していく断面を有し且つ封止部(65)を含む棚(64)が位置決めされることを特徴とする請求項2に記載の図い。

【請求項7】

前記中間ベースプロファイル(7)は、一部が下方に開口したチャネルの形状を有する二つの対称的に位置決めされる仕切り部(71)及び(72)を含み、更に、二つの閉鎖したチャネル(73)と(74)の中間部には、丸い縁を有するチャネル(75)が位置決めされることを特徴とする請求項2に記載の図い。

30

【請求項8】

トップ囲い(B)の縁は、一部が下方に開口したチャネル(102)を有する、側壁に接続された、上部の透明プレート(14)に対して傾斜し一部が開口した矩形チャネル(101)を含む縁(10)の上部プロファイルを構成し、更に、下壁によって、前記矩形チャネル(101)は、一部が開口した、数字1と同様な形状のチャネル(103)と接続され、チャネル(103)は、下壁によって、開口した台形の接続チャネル(104)と接続されることを特徴とする請求項1に記載の図い。

【請求項9】

40

前記上部の透明プレート(14)は、4つの部分に分割され、前記中間プロファイル(7)と接続されることを特徴とする請求項8に記載の図い。

【請求項10】

ドア可動部(C)の下部ベースは、前記下部走行プロファイル(4)を構成し、その下部走行プロファイル(4)に対して、少なくとも一つの対称的ガイドローラ(11)が固定され、同時に他方では、前記ガイドローラ(11)は、アーム(12)によって、ガイドトラック(3)上に位置決めされるが、上部ドア縁は、仕切り部(131)を含み且つ一部が上方に開口したチャネルの形状を有し、且つ仕切り部(131)の下方には矩形チャネル(132)が位置決めされた上部走行プロファイル(13)で終わり、更に、チャネル(13)の内側には、少なくとも二つの傾斜したガイドローラが位置決めされるが、

50

ドア側縁が前記ベースプロファイル(6)によって構成され、前記ドア可動部(C)におけるプレート(2)は、中央に位置決めされた前記中間ベースプロファイル(7)を接続されることを特徴とする請求項1に記載の図い。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、有益にはスライド式ドアを含む、有益には回転スライド式の半球状キャップの形状を有する、図い(囲繞体)、特にスパ用の図いを対象としている。本発明は、特に、異なる大気条件で使用される、水中マッサージを伴う小さなプールを意図している。

【背景技術】

10

【0002】

図いのフレームを構成するプロファイル、有益にはアルミニウムプロファイルから生成される図いが知られ、そのプロファイルの内側には、プラスチックから、有益にはポリカーボネートから製造される、透明又は半透明板がある。

【0003】

米国特許明細書番号4246663から、回転スライド式の半球状キャップを含む、スイミングプールの図いが知られるが、前記キャップは二つの部品に分割され、より小さい直径を有する小さい方のキャップは、回転してスライドし、大きい方のキャップの内側に入る。図いの上部には、上下に位置決めされる二つの同軸回転ブッシュがあり、各キャップのラックチューブの上端が固定される。下部には、図いを地面に固定するローラ及びホルダのシステムがある。

20

【0004】

カナダ特許明細書番号CA2154374から、スパ又は同様のスイミングプール用の図いが知られ、エクステンションアーム上に位置決めされる図いは、フレームを含み、その端部は、浴槽の縁上に固着されたトラック上を移動するローラを有する。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

回転スライド式の部分的に分割された半球状キャップの形状を有する、本発明による特にスパのための図いは、幾つかの球状要素を含むことを特徴とし、各球状要素は、有益には透明板を内側に有するフレームによって構成されるが、球状セグメントの下部は、地面に載置された円形又は橢円形のガイドトラック上に位置決めされる。セグメントの上部は、有益には頂部の形状に対応する透明なトップ図いの縁に結合されるが、図いの縁と下部のガイドトラックとの間には、少なくとも一つの球状セグメントから構成されるスライドドアがある。ガイドトラックは、プロファイルからなり、プロファイルの平坦なベースは、一方の側が垂直壁で終わり、他方の側では、垂直壁が水平な遮断セグメントに衝突し、同時に、ベースの中心には、中空シリンダの形状を有する走行レールが位置決めされる。セグメントフレームの下部は下部走行プロファイルによって構成されるが、上部は下側の下縁プロファイルによって構成され、更に、フレームの側壁はベースプロファイルからなる。セグメントにおけるプレートは、中心に位置決めされる中間ベースプロファイルに接続され、更に、下部走行プロファイルの内側は、少なくとも二つのガイドローラである。下部走行プロファイルは、一部が上方に開口したチャネルの形状を有するプレート用の仕切り部であり、その下方には矩形チャネルが位置決めされ、その下方では、開口チャネルが、チャネル軸に対して傾斜し、その上壁は、同時に、二つの縦凸部を含む開口チャネルの下壁である。下部走行プロファイルの側壁に固定され、フェンスの形状を有し、ボウル形状の縁で終わるドア走行プロファイルがある。下縁プロファイルは、一部が下方に開口したチャネルの形状を有するプレート用の仕切り部を有し、その上方には、矩形チャネルが位置し、更に上方には、チャネル軸に対して傾斜し一部が開口した多角形チャネルがあるが、このチャネルの上方には、台形の閉鎖されたチャネルを含む接続棚がある。ベースプロファイルは、チャネルの形状を有し且つ底部が一部開口するプレート用の仕切り部を

30

40

50

有し、その横に矩形チャネルが位置決めされ、更に、チャネル壁の突起上には、減少していく断面を有し且つ封止用の仕切り部を備える棚が位置決めされる。中間ベースプロファイルは、一部が下方に開口したチャネルの形状を有する二つの対称的に位置決めされる仕切り部を含むが、中心部では、二つの閉鎖チャネル間に、丸い縁のチャネルが位置決めされる。

【0006】

トップ囲いの縁は、側壁によって一部が下方に開口したチャネルに接続される、上方の透明プレート用の、傾斜して部分的に開口した矩形チャネルを含む上部プロファイルによって構成されるが、矩形チャネルは、数字1に似ている、下壁によって開口した台形のチャネルと接続される、一部が開口したチャネルに下壁を介して接続される。上方の透明プレートは、有益には、4つの部品に分割され、中間プロファイルによって接続される。 10

【0007】

ドア可動部の下部ベースは、下部走行プロファイルによって構成され、それに対して、少なくとも一つの対称ガイドローラが固定され、同時に、他方の側から、ガイドローラが、有益にはアームによって、ガイドトラック上に位置決めされる。上方のドア縁は、上方の走行プロファイルで終わり、有益には、一部が上方に開口したチャネルの形状を有する仕切り部を含み、その下方には、矩形チャネルがあり、同時に、前記プロファイルの内側には、少なくとも二つの傾斜したガイドローラが位置決めされるが、ドア側の縁は、ベースプロファイルによって構成され、ドア可動部のプレートは、有益には、中央に位置決めされる中間ベースプロファイルに接続される。 20

【0008】

本発明による囲いは、例えば、天候状態に対するスイミングプールの保護を可能にし、回転スライド式構造により、回転軸の周りに、囲いのあらゆる設定を可能にする。一方、第2の本発明の代替案は、アーチ型部及びサイドドア、及び囲いの上部に位置決めされるスライド式フロントドアの構造は、スイミングプールの上方の保護された空間の適度な通気を可能にする。囲いの設計は、特定のセグメント及びドア可動部の迅速且つ簡単な組立を可能にする。アルミニウムプロファイル及びポリカーボネートプレートの適用は、比較的軽量の囲いにおいて、構造の高い安定性及び耐久性を保証する。

【0009】

本発明の例は、図面に提示される。 30

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

囲いは、幾つかの球状セグメントAを含み、各セグメントは、フレーム1から構成され、内側には、有益には透明プレート2が位置決めされ、同時に、セグメントAの下部は、地面に設置された円形のガイドトラック3上に位置決めされる。頂部では、セグメントAが、有益にはボウルの形状を有するトップ囲いBの縁に対して分離可能に固定されるが、トップ囲いBの縁とガイドトラック3との間には、少なくとも一つの可動部を備える球状のスライドドアCがある。ガイドトラック3は、プロファイルから構成され、その平坦なベース31は、一方の端部が垂直壁32で終わり、他方の端部は、垂直壁33が、水平の遮断セグメント34で終わり、同時に、ベース31上には、中空シリンドラの形状を有する走行トラック35が位置決めされる。セグメントAのフレーム1の下部は、下部走行プロファイル4を構成するが、上部は、下縁プロファイル5によって構成され、更に、フレームの側壁は、ベースプロファイル6からなり、セグメントAにおけるプレート2は、中心に位置決めされる中間ベースプロファイル7に接続され、下部走行プロファイル4の内側には、少なくとも二つのガイドローラ8が位置決めされる。下部走行プロファイル4は、一部が上方に開口チャネルの形状を有するプレート2用仕切り部41と、その下方に、チャネル42の軸に対して傾斜した矩形の開口チャネル43とを含み、開口チャネル43の上壁は、同時に、二つの長手方向凸部45を含む開口チャネル44の下壁である。 40

【0011】

ドア走行プロファイル9は、下部走行プロファイル4のチャネル側壁44に固定され、

50

帶 9 1 の形状を有し、丸い縁 9 2 で終わる。下縁プロファイル 5 は、一部を下方に開口したチャネルの形状を有するプレート 2 用仕切り部 5 1 と、その上方に、チャネル 5 2 の軸に対して傾斜した多角形の一部の開口チャネル 5 3 とを含み、更にこのチャネルの上方には、台形の閉鎖チャネル 5 5 を含む接続棚 5 4 がある。

【 0 0 1 2 】

ベースプロファイル 6 は、部分的に下方に開口したチャネルの形状を有するプレート 2 用仕切り部 6 1 を含み、仕切り部 6 1 の横には、矩形チャネル 6 2 があり、更に壁チャネル 6 2 の突起 6 3 上には、減少していく断面を有し且つ封止用仕切り部 6 5 を含む棚 6 4 がある。中間ベースプロファイル 7 は、一部が下方に開口したチャネルの形状を有する二つの対称的な仕切り部 7 1 及び 7 2 を含み、更に二つの閉鎖したチャネル 7 3 と 7 4 の中間部には、丸い端部を有するチャネル 7 5 がある。

10

【 0 0 1 3 】

上部 B の縁は、上方の透明プレート 1 4 のための、傾斜し且つ一部が開口した矩形チャネル 1 0 1 を有し、且つ一部が下方に開口したチャネル 1 0 2 を有する下壁によって接続された上縁プロファイル 1 0 によって構成されるが、矩形チャネル 1 0 1 は、数字 1 に似た、下壁によって、開口した台形チャネル 1 0 4 と接続する部分的に開口したチャネル 1 0 3 と接続される。

【 0 0 1 4 】

上部透明プレート 1 4 は、有益には 4 つの部分に分割され、中間ベースプロファイル 7 によって接続される。ドア可動部 C の下部ベースは、下部走行プロファイル 4 によって構成され、少なくとも一つの対称ガイドローラ 1 1 が固定され、同時に、ガイドローラ 1 1 は、もう一方の側で、走行トラック 3 上、有益にはアーム 1 2 によって位置決めされるが、上部ドア縁は、有益には、一部が上方に開口したチャネル形状を有する仕切り部 1 3 1 を含む上部走行プロファイル 1 3 で終わり、その下方には、矩形チャネル 1 3 2 があり、更に、プロファイル 1 3 の内側には、少なくとも二つの傾斜したガイドローラが位置決めされ、サイドドアの縁は、ベースプロファイル 6 によって構成されるが、ドア可動部 C におけるプレート 2 は、有益には、中心に位置決めされた中間ベースプロファイル 7 によって接続される。

20

【 0 0 1 5 】

本発明の代替案では、囲いは、幾つかの球状セグメント A 及び A' を含み、それぞれがフレーム 1 によって構成され、有益には透明なプレート 2 及び 2' を内側に有し、更に、セグメント A 及び A' の下部は、地面に設置された楕円形のガイドトラック 3 上に位置決めされる。セグメント A 及び A' は、頂部で、プレート 2" を含む有益には透明の楕円形ボウルの形状を有する上部 B の縁に接続され、更に、トップ囲い B の縁とガイドトラック 3 との間に、少なくとも一つの球状可動部、少なくとも一つの弧状セグメントを有するスライドドア C 及び / 又は C' がある。囲いは、スライドドア D を備える。トップ囲い B は、二つの半球状端部 1 2 と、その間にスライド部 F を有するフレーム E とから構成され、プレート 2" を備え、ガイドローラ 1 5 によってトラック 1 4 上に位置決めされる。

30

【 0 0 1 6 】

上部 B の縁のガイドトラック 3' は、プロファイルからなり、その平坦なベース 3 1 は片側が縁 3 2' で終わり、他方で、垂直壁 3 3 は、水平な遮断セグメント 3 4 によって終わり、更に、ベース 3 1 上では、走行トラック 3 5 が位置決めされ、プロファイル 1 3 の内側にある、ガイドローラ 1 1' のための中空シリンドラの形状を有する。ガイドトラック 3' は、下部プロファイル 5 に接続された上部プロファイル 1 0 の側壁に固定され、更に、上部 B の縁の中間部では、トラック 1 4 が、上部プロファイル 1 0 の壁の角度表面に対して固定される。

40

【 0 0 1 7 】

セグメント A 及び A' のフレーム 1 の下部は、下部走行プロファイル 4 によって構成されるが、上部は、下縁プロファイル 5 から構成され、更に、フレーム側壁は、ベースプロファイル 6 からなり、セグメント A 及び A' におけるプレート 2 及び 2' は、中心に位置

50

決めされる中間ベースプロファイル7と接続され、同時に、少なくとも二つのガイドaura8が、下部走行プロファイル4の内側に位置決めされる。下部走行プロファイル4の側壁に対して、ドア走行プロファイル9は、固定され、丸い縁を有する帯の形状を有する。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】上方からの囲いの斜視図である。

【図2】一部が開口した囲いの斜視図である。

【図3】ドアを閉鎖した、上方からの囲いの斜視図である。

【図4】ドアを開口した、上方からの囲いの斜視図である。

【図5】囲いの断面図である。

10

【図6】上方からの囲いの図である。

【図7】第2の本発明の代替案のための、上方からの囲いの斜視図である。

【図8】第2の本発明の代替案のための囲いの断面図である。

【図9】第2の本発明の代替案のための、上方からの囲いの図である。

【図10】図5及び図8の断面Y（トップ囲いBとのセグメントAの接続部）を示す。

【図11】図5の断面X（セグメントAとドア可動部Cの下部接続部）を示す。

【図12】ドア可動部Cの下縁の正面図である。

【図13】走行トラックプロファイルの斜視図である。

【図14】下部走行トラックプロファイルの斜視図である。

【図15】ガイドトラックプロファイルの斜視図である。

20

【図16】ベースプロファイルの斜視図である。

【図17】上部走行プロファイルの斜視図である。

【図18】中間プロファイルの斜視図である。

【図19】ドア走行プロファイルの斜視図である。

【図20】上縁プロファイルの斜視図である。

【図21】下縁プロファイルの斜視図である。

【図22】図8の断面Z（上部BとのセグメントAの接続部）を示す。

【図1】

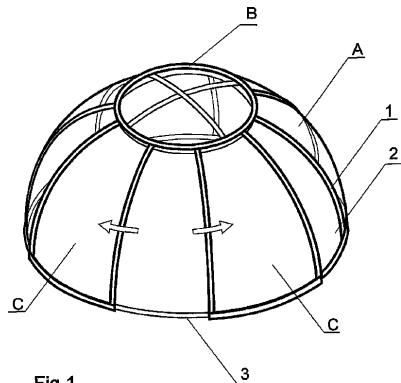


Fig.1

【図2】

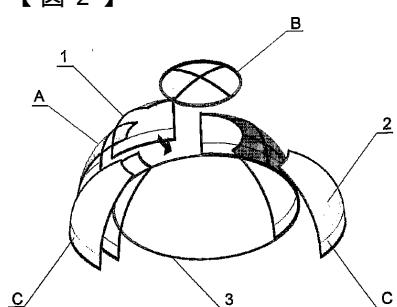


Fig.2

【図3】

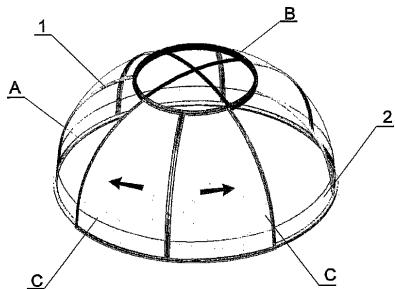


Fig.3

【図4】

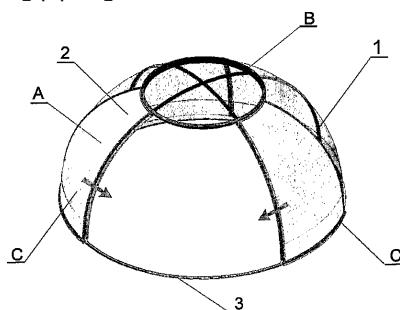


Fig.4

【図5】

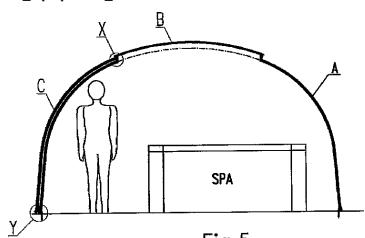


Fig.5

【図6】

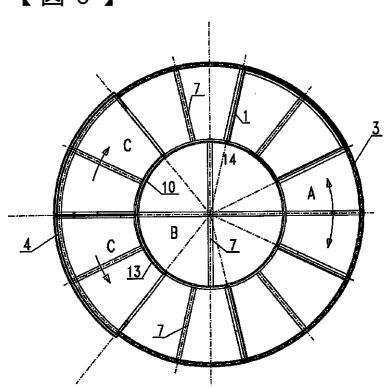


Fig.6

【図7】

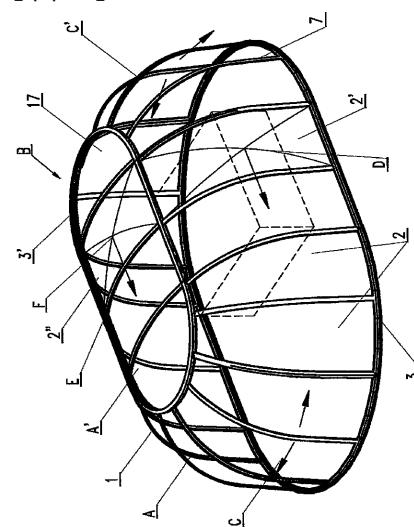


Fig.7

【図8】

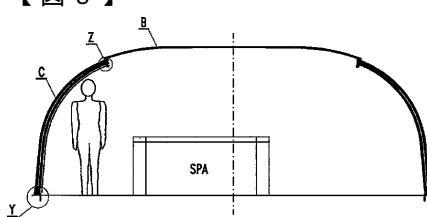


Fig.8

【図9】

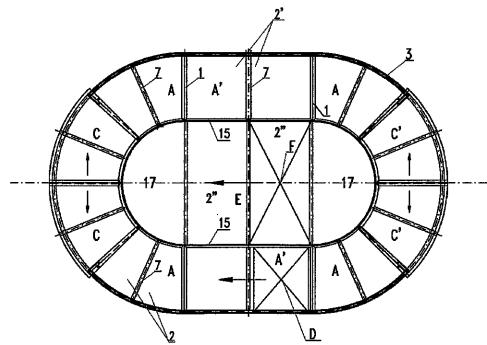


Fig.9

【図10】

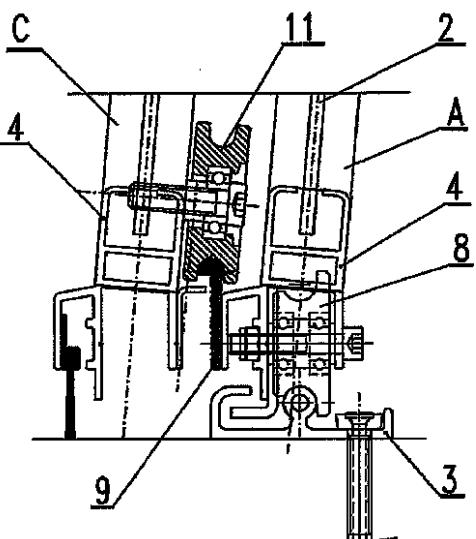


Fig.10

【図11】

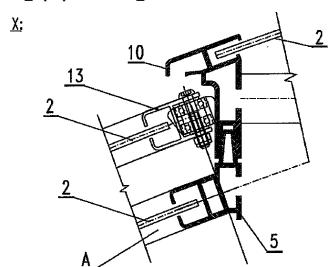


Fig.11

【図12】

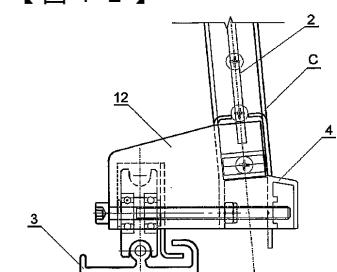


Fig.12

【図13】

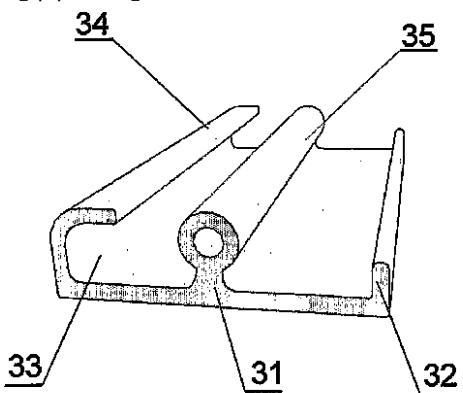


Fig.13

【図14】

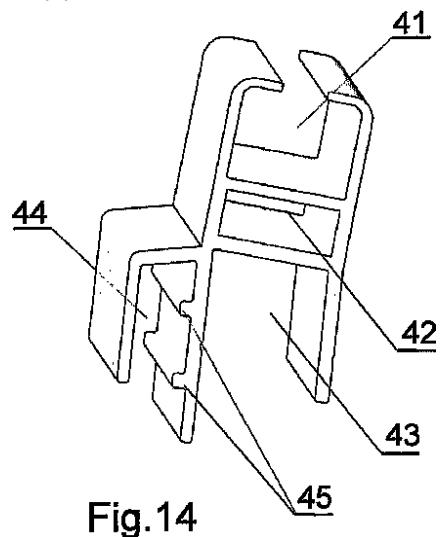


Fig.14

【図15】

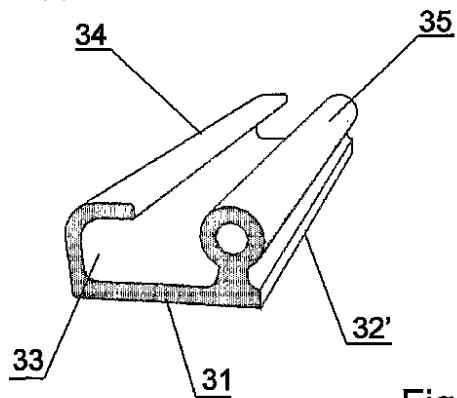


Fig.15

【図16】

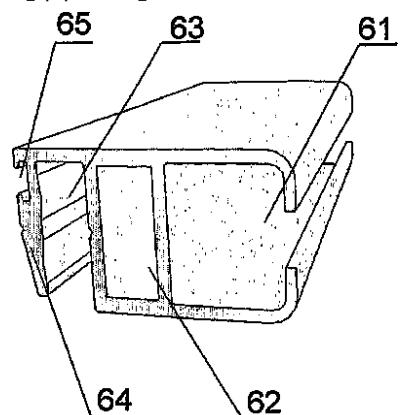


Fig.16

【図17】

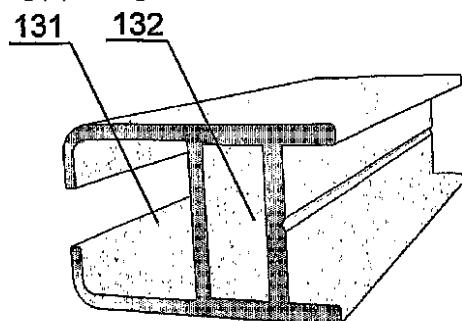


Fig.17

【図18】

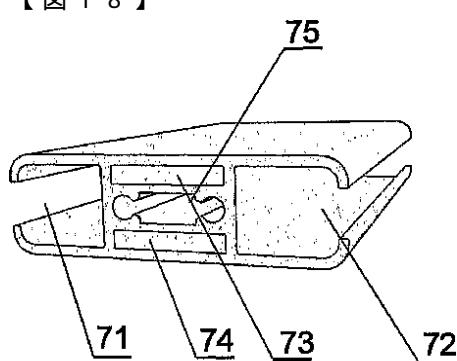


Fig.18

【図19】

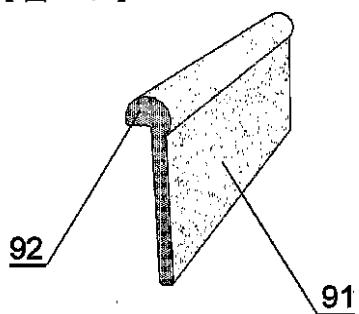


Fig.19

【図20】

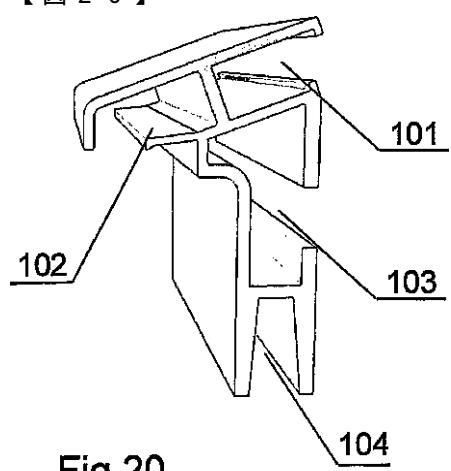


Fig.20

【図21】

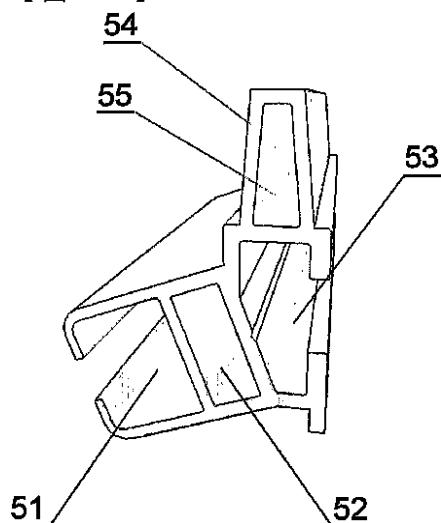


Fig.21

【図22】

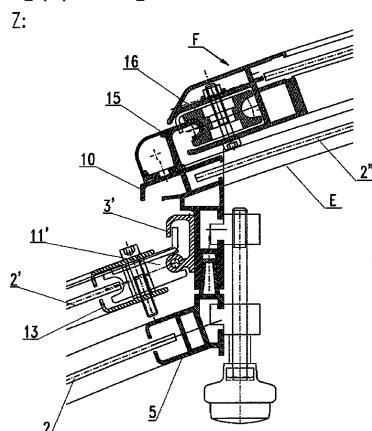


Fig.22

フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

E04H 3/16

A61H 33/00

E04H 1/12

E04B 1/32

E04B 7/16